

2024年7月10日

株主各位

大阪市淀川区三津屋中二丁目5番4号
新コスモス電機株式会社
代表取締役社長 高橋 良典

自己株式の処分に関する取締役会決議公告

当社は、2024年6月27日開催の取締役会において、自己株式の処分について下記のとおり決議しましたので、公告いたします。

記

- 処分する株式の種類及び数 普通株式 8,300株
- 処分価額 1株につき金2,242円
- 出資の目的とする財産の内容及び価額 2024年6月27日開催の当社の取締役会の決議に基づき、当社の取締役（社外取締役を除く）のうち9名に付与される、当社に対する金銭報酬債権合計金18,608,600円（処分する株式1株につき出資される金銭報酬債権の額は金2,242円）を現物出資の目的とする。
- 処分期日 2024年7月26日
- 処分方法 各対象者から引受けの申込みがされることを条件として以下の要領により、特定譲渡制限付株式を割り当てる。
取締役（社外取締役を除く）のうち9名
8,300株

以上